

# 基盤課題A:切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策

指標番号:7

指標の種類:健康行動の指標

指標名:妊娠中の妊婦の飲酒率

ベースライン

中間評価(5年後)目標

最終評価(10年後)目標

4.3%  
(平成25年度)

0%

0%

## 調査方法

ベース  
ライン  
調査

平成25年度厚生労働科学研究研究(山縣班)親と子の健康度調査  
(3・4か月児用問17、1歳6か月児用問13、3歳児用問13)

- 設問:妊娠中のあなた(お母さん)の飲酒はどうでしたか。→(1. なし、2. あり)
- 算出方法:妊娠中の飲酒率=「はい」と回答した者の人数/全回答者数×100  
※妊娠中の飲酒率の3時点の数値を単純平均した(3時点を同じ重みとした加重平均となる。  
細かい小数を用いて計算をしており、小数第1位までの数値の平均とは一致しない)。

ベース  
ライン  
調査後

母子保健課調査…乳幼児健康診査(3・4か月児)での問診から

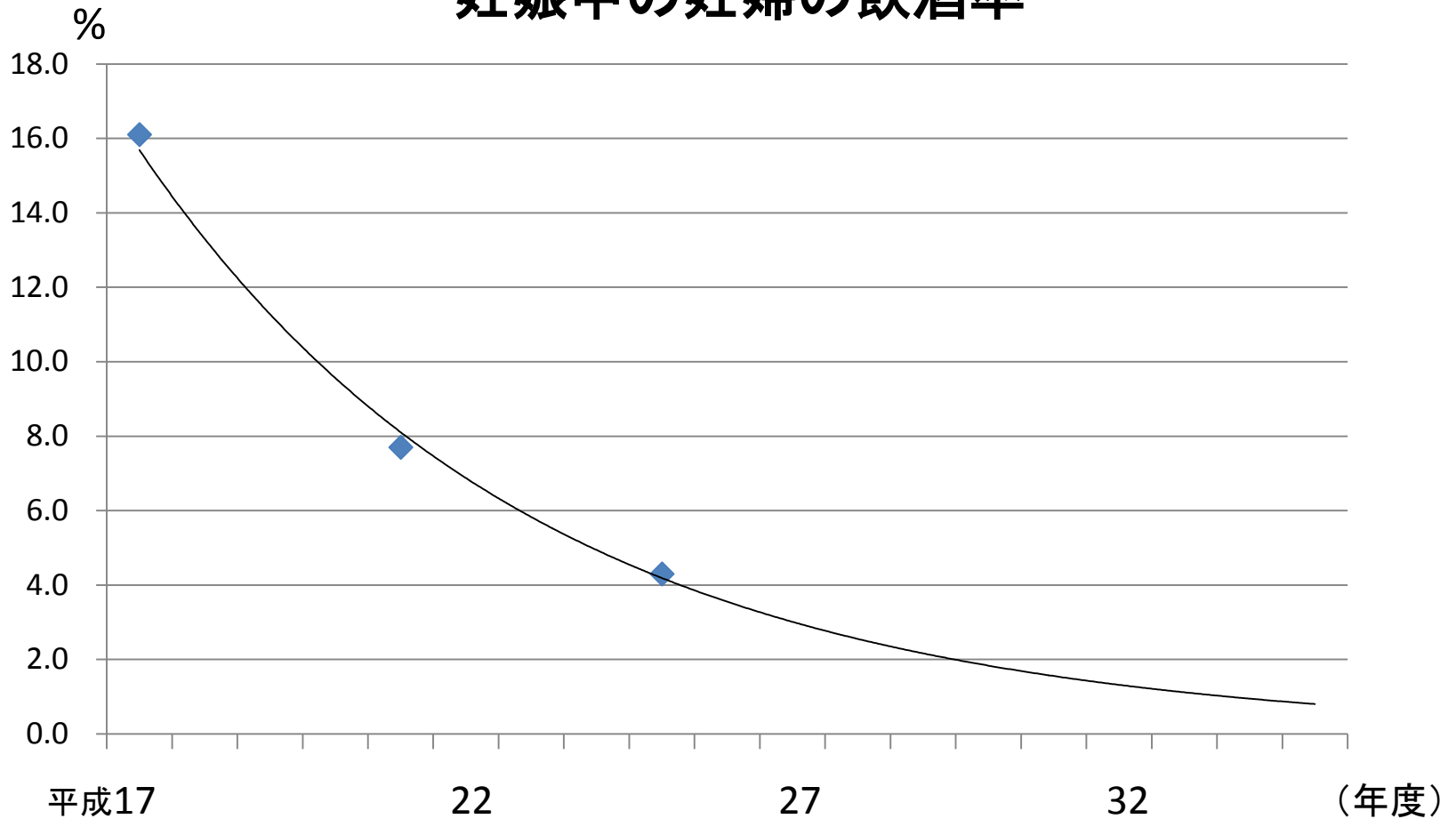
必須問診項目に入れ、母子保健課調査で毎年度全国データを集積する(全数対象)。各地方自治体は、平成27年度からデータ収集・集計し、平成28年度に実施する母子保健課調査から報告する。

- 設問:妊娠中、あなた(お母さん)は飲酒をしていましたか。→(1. なし、2. あり)
- 算出方法:妊娠中の飲酒率=「2. あり」と回答した者の人数/全回答者数×100

## 目標設定の考え方

妊娠中の妊婦の飲酒率について、「健康日本21(第二次)」では、妊娠中の飲酒をなくすことが目標とされているため、0%を目指す。

# 妊娠中の妊婦の飲酒率



※予測曲線は指数近似を表す。

平成17年度厚労科研「健やか親子21の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用に関する研究」(山縣然太郎班)  
平成21年度厚労科研「健やか親子21を推進するための母子保健情報の利活用に関する研究」(山縣然太郎班)  
平成25年度厚労科研「「健やか親子21」の最終評価・課題分析及び次期国民健康運動の推進に関する研究」(山縣然太郎班)

# 母子保健法の概要

## 1. 目的

○ 母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進を図るため、母子保健に関する原理を明らかにするとともに、母性並びに乳児及び幼児に対する保健指導、健康診査、医療その他の措置を講じ、もって国民保健の向上に寄与することを目的とする。

## 2. 定義

妊産婦…妊娠中又は出産後1年以内の女子

乳児…1歳に満たない者

幼児…満1歳から小学校就学の始期に達するまでの者 新生児…出生後28日を経過しない乳児

## 3. 主な規定

### 1. 保健指導(第10条)

市町村は、妊産婦等に対して、妊娠、出産又は育児に関し、必要な保健指導を行い、又は保健指導を受けることを勧奨しなければならない。

### 2. 健康診査(第12条、第13条)

- 市町村は1歳6か月児及び3歳児に対して健康診査を行わなければならない。
- 上記のほか、市町村は、必要に応じ、妊産婦又は乳児若しくは幼児に対して、健康診査を行い、又は健康診査を受けることを勧奨しなければならない。

### 3. 妊娠の届出(第15条)

妊娠した者は、速やかに市町村長に妊娠の届出をしなければならない。

### 4. 母子健康手帳(第16条)

市町村は、妊娠の届出をした者に対して、母子健康手帳を交付しなければならない。

### 5. 低出生体重児の届出(第18条)

体重が2,500g未満の乳児が出生したときは、その保護者は、速やかに、その旨をその乳児の現在地の市町村に届け出なければならない。

### 6. 養育医療(第20条)

市町村は、未熟児に対し、養育医療の給付を行い、又はこれに代えて養育医療に要する費用を支給することができる。

# 学校と連携した健康等に関する講習会の開催

## 課題

- 若者が自ら考え取り組むような指標が必要。
- 健康な女性への健康支援が必要。
- 妊娠や出産等、自分の健康や身体の変化を若い時期から知っておくことが必要。

## 取組例

### 高校生ICT Conference

#### 【主催】

一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構、安心ネットづくり促進協議会、大阪私学教育情報化研究会

【目的】高校生同士が、身近な携帯電話やインターネットの問題を通して、共に考え議論し、まとめ、発表することで、コミュニケーション力とプレゼンテーション力を育むこと。また、将来の社会人、保護者として育成するとともに、主体的に諸問題の理解と社会や年少者に対する行動を促すこと。

#### 【取組内容】

平成23年に「高校生熟議」として大阪でスタート。『熟議』の手法を使い、参加高校生が複数のグループに分かれて、初対面で『情報モラル・情報リテラシー』について、「考え、まとめる、話す、聞く、見せる、伝える」ことを通じて共に学びあう。

※高校生ICT Conference2013  
北海道、東京、奈良、大阪で  
開催。



○高校生ICT Conference

<http://www.ema.or.jp/education/events/hicof.html>

リテラシー  
教育

性教育

### 思春期保健 学校、保護者へのアプローチ

【主催】北九州市子ども家庭局子育て支援課

(医療・学校・地域・行政等の関係者による

思春期保健連絡会)

【目的】思春期の子どもたちが、心身の変化を正しく理解し、相手や自分自身の心と身体を大切にすること。

#### 【取組内容】

連絡会での協議の結果、子どもたちの発問などにも対応できるよう工夫した「保健指導関連イラスト素材集」を作成し、小中学校へ配布している。また、小・中学校向けにそれぞれ標準的なプログラムを作成し、自分の体のこと、いのちについて学ぶ内容の思春期健康教室を実施してきた。しかし、学校現場だけの保健指導に不十分さを感じ、本市の思春期の子どもの実態をまとめたファクトシート「北九州市の子どもの実態」を作成、家庭教育学級やPTA、地域での啓発をはじめている。

【結果】(平成24年半期での思春期健康教室実績)

小学校:1025人、中学校:1044人

保護者:585人(平成25年 現在)

(中学生の感想)

- ・体のことで悩んでいるのは自分だけでないとわかった。
- ・自殺を考えたことがあったが、これからはみんなと生きていこうと思った。

## 取組例

食育

### 共食チャレンジカード「みんなで食べるとおいしいね！」

【主催】山口県周南市健康増進課（食育推進市民会議）

【目的】子ども世代が家庭での共食を通して、食に関する行動を学び実践できるようにすること。

【取組内容】

- 各家庭で食事の時のあいさつや朝食の摂取状況、家族で決めた「食事に関するチャレンジ目標」を各家庭で振り返ることができるよう「共食チャレンジカード」（下記参考を参照）を実施。
- カードの活用を希望する幼稚園、保育所、小学校、中学校から各家庭（3,200人）にカード等を配布。
- 小学生以上の子どもでは、共食に関する気づきが多く、保護者では、家庭の食卓のあり方を改めて振り返る機会となった。

（平成25年版「食育白書」より一部改変）

#### （参考）共食チャレンジカード



共食チャレンジカード「みんなで食べるとおいしいね！」

5月 15日 土曜日 毎月15日 土曜日の日

毎食のとき、家族で決めた「食事に関するチャレンジ目標」を各家庭で振り返ることができるよう「共食チャレンジカード」(下記参考を参照)を実施。

カードの活用を希望する幼稚園、保育所、小学校、中学校から各家庭(3,200人)にカード等を配布。

小学生以上の子どもでは、共食に関する気づきが多く、保護者では、家庭の食卓のあり方を改めて振り返る機会となった。

(平成25年版「食育白書」より一部改変)

家族での食事の状況	朝食の摂取状況	家族での会話	食事に関するチャレンジ目標	振り返り	達成状況	達成状況	達成状況	達成状況	達成状況
1. 家族で決めた「食事に関するチャレンジ目標」を各家庭で振り返ることができるよう「共食チャレンジカード」(下記参考を参照)を実施。									
2. カードの活用を希望する幼稚園、保育所、小学校、中学校から各家庭(3,200人)にカード等を配布。									
3. 小学生以上の子どもでは、共食に関する気づきが多く、保護者では、家庭の食卓のあり方を改めて振り返る機会となった。									

利用方法: カードを配布された日から1週間程度、記入してください。

注意事項: 記入内容は、個人情報が含まれていないことを確認してください。

この他…

#### 子どもの1か月間の食習慣調査を実施

- 平成17年度～8年間
- 目的: 家庭・学校・地域が連携して子どもの健康づくりを支援
- 個人結果を返却
- 依頼校には、調査結果を活用した学習等もあわせて実施。